

農業振興地域整備計画の見直しについて

1. 現在の状況

農業振興地域内農用地（いわゆる農振、青地）は、社会情勢等により概ね5年毎の総合見直しが望ましいとされていますが、増加する通常業務に加え膨大な事務量や職員異動、マンパワー不足等により、平成25年度に実施したのみです。

毎年、随時見直しは実施しており、特に令和4～5年度は鳥獣被害対策の緩衝帯整備実施のため、山林化した木流川沿い農振農用地、約2haを除外しました。

現在、村の農振農用地は約1,000ha（うち採草放牧地は約100ha）ですが、農林業センサス耕地面積は約720haで、統計上約200haの差異が生じている状況です。

2. 今後の予定

地域計画法定化、北城地区ほ場整備に伴い、農業振興地域の総合見直しを実施するため、以下のスケジュールを予定しています。理事者と農業委員との懇談会（R5.1月開催）で提案のあった専任職員（集落支援員）を令和5年10月から配置し、現状の洗い出し作業（①台帳確認、②図面確認、③現地確認）を行っています。

「地域計画」の「目標地図」については、総合見直し予定の区域で作成をしています。

○総合見直し（予定）

令和 7年～ 9年 北城南部ほ場整備を中心として実施

令和12年～14年 北城北部ほ場整備 //

○随時見直し

毎年、実施

【各種事業のスケジュール（案）】

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
人・農地プラン（地域計画策定）						→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
優良農地確保（ほ場整備事業）															
・北城南部地区	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
・北城北部地区							→	→	→	→	→	→	→	→	→
農業振興地域整備計画の総合見直し															
・北城南部地区を中心とした見直し								→	→	→	→	→	→	→	→
・北城北部地区を中心とした見直し													→	→	→